

次に、「議案第111号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 環境整備課長

「議案第111号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例」について補足説明いたします。議案書の8ページをお願いいたします。

本案は今後ごみの7分別を市内全域に拡大し、リサイクルの推進を図ることにより、可燃ごみ等の一定量の減量効果が得られるものと考えておりますが、更なるごみの減量化、およびごみの大量排出者と少量排出者との間の負担の公平性を確保し、収集運搬処理経費に占める市民負担の割合を見直して、指定袋の種類、および価格を改正するものであります。

条例の改正点につきましては、議案書の9ページに記載しておりますように、別表第1 家庭系廃棄物および事業系廃棄物の指定袋の単位と金額を改め、かつ別表第2 ごみ処理手数料の金額を改めるものであります。議案書の11ページと12ページに新旧対照表を示しておりますが、説明は省略させていただきます。

なお、この条例は平成21年6月1日から施行し、施行後、旧指定袋等でごみを排出しようとするときは、附則の経過措置に規定する差額シールを貼り付けて使用するものといたしております。

なお、お手元に本案の附則資料を配布させていただいておりますので、若干の説明をさせていただきます。お手元の資料のまず1枚目をはぐっていただきまして、目次をつけさせていただいております。それに沿いまして若干のご説明をさせていただきます。

まず1ページに記載しております、平成19年度ごみ1t及びごみ1袋(大45ℓ)処理経費【可燃ごみ】のことでございますが、左端のほうに1番 収集運搬関係といたしまして、上段に収集量、またその欄の右のほうに、飯塚地区で収集された量、それから右のほうに穂波・筑穂地区で収集された量、庄内・穎田地区で収集された量、右のほうに合計というふうに記載しております。その下段に収集運搬経費、その下に1tあたり収集運搬経費、1袋標準重量、1袋あたり収集運搬経費というふうに示しております。またその下の2番目といたしまして、処理関係でございますが、これにつきましては区分欄に記載いたしておりますように、処理量(桂苑・県央については桂川・嘉麻含む) ※許可及び自己搬入、し査・汚泥含むということにいたしております。この処理関係につきましては先ほども申しましたが、それぞれの地区で記載いたしておりますが、飯塚地区につきましてはクリーンセンター、穂波・筑穂地区につきましては桂苑、庄内・穎田地区につきましてはごみ燃料化センターで処理されているものでございます。また、その下段に処理経費、1tあたり処理経費、1袋標準の重量、1袋あたり処理経費というふうに記載いたしております。3番目の合計でございますが、それぞれの収集運搬処理経費を合算いたしましてそこに記載いたしておりますが、その中で下から2行目になりますけれども、1袋あたりの収集運搬経費+1袋あたり処理経費を記載いたしております。飯塚地区は260円、穂波・筑穂地区は233円、庄内・穎田地区は348円、合計で267円でございます。それに対しましておおむね3分の1というところでそこに記載いたしておりますところでございます。

続きまして2ページのご説明に移ります。一般廃棄物処理手数料 現行単価比較表でございます。これにつきましては家庭系、可燃大・中・小それぞれの現行の金額に対しまして、大で申しますと70円、中40円、小20円。缶瓶、不燃それぞれ大・中・小それぞれ記載している金額でございます。粗大シールにつきましては現行に対しまして200円を250円、400円を500円、800円を1,000円、自己搬入につきましては65円を90円。事業系につきましても以下同じでございますが、全体にわたりまして1袋処理経費の267円を参考にしながら可燃系ごみの大を70円にするところで、そういった増加率を基礎としながら全体にわたり今回の価格の改定をいたすところでございます。

続きまして3ページでございます。手数料改正による対平成20年度決算見込み歳入比較でございます。これにつきましては改正後の数量、単価等と本年度の決算見込み数量を勘案しましてそれぞれどれくらい費用効果があるかというところで試算をいたしておるものでございます。手数料の総合計になりますけれども、今回の歳入比較の総合計といたしましてはそこに記載いたしておりますように、1億5千万円程度ということでございます。

続きまして4ページでございます。県内各市の可燃ごみ指定袋の価格一覧でございます。県内のそれぞれの市における可燃ごみの容量、金額、金額をリッターで除した単価でございますが、それぞれにつきまして大・中・小記載をいたしております。上段に今回のお願いをするところの飯塚市としましての容量と金額を記載させていただいておりますが、まず大につきましてはリッター単価で比較いたしますと飯塚市のほうから数えまして4行目でございます宮若市がリッター1.87ということで、今回のお願いします値上げにつきましては県内では2番目ということになろうかと思えます。続きまして中でございます。これもリッターあたりの単価で比較いたしますと、まず直方市の1.57、宮若市の3.41、下がりまして真ん中に中間市を記載いたしておりますがこれにつきましては1.83、下のほうに移りまして小郡市1.43ということでございますので、今回の値上げにつきましては県内で比較いたしますと5番目ということになろうかと思えます。小につきましては直方市が1.58、福津市が1.47、中間市が2.54、八女市が1.50、同じく小郡市が1.50でございますので、これにつきましても今回お願いする金額につきましては県内で6番目に高いということでございます。

続きまして5ページでございます。5ページにつきましては県内各市の粗大ごみ価格一覧でございます。先ほどと同じように上段に飯塚市の今回の改正予定価格を記載させていただいておりますが、見ていただきますとお分かりのように今回のお願いする価格につきましては、飯塚市より低く設定されているところが金額1でございます。これは粗大ごみの10kg相当ということでございますが、田川市が100円、宮若市が84円、それから金額2でございます、これは20kgということでございますが、田川市が300円、宮若市が168円。金額3につきましては40kgということでございますが、こういった中でみますと、今回のお願いする金額につきましては県内では低く抑えてお願いをしているところでございます。

続きまして6ページでございます。ごみ専用指定袋及び粗大ごみ指定シール企画改正予定表でございます。これにつきましては今回の議案には直接は関係ございませんけれども、今後規則のほうで規格・厚み等について規定をしたいと考えておりますので、資料を付けさせていただいております。これにつきましては現行が可燃・缶瓶・不燃それぞれ大・中・小、まず650mm×850mm×0.040mmということで、幅と長さで厚みという表示にいたしておりますが、基本的にはこの50リッターの物を、容量をまず5リッター下げまして45リッターとする中で、寸法を長さを5mm短くするものでございます。それから中のごみ袋につきましては、容量はそのまま30リッターということでございますけれども、これにつきましては一番右側の欄に記載しておりますが厚みを0.005mm薄くすると。それから小につきましては容量は15リッターで同じでございますが、これも一番右側に記載いたしておりますように、寸法等は変えず、厚みを0.010mm薄くするというところでございます。また缶瓶につきましても同じように長さ・容量・厚み、それから不燃ごみについても同じように規格を変えたいと考えております。それから粗大ごみシールにつきましては特段変えるところはございません。事業系につきましても、寸法・厚み、これは大につきましてはそのままでございますが、今回新たに事業系可燃のところの中を新しく作成するように考えております。

それから7ページ以降の資料につきましては、昨日の議案審議の中で資料の提出を求められておりましたので添付させていただいております。

まず7ページでございます。平成19年度ごみ収集運搬、中間処理、最終処分費用でございます。1番目としまして収集運搬経費、これはそれぞれ今市が委託しております業者の区分

に沿いましてそれぞれの委託金額、また収集委託のごみの種類を記載させていただいております。2番目といたしまして中間処理経費でございますが、そこに飯塚市清掃工場、以下桂苑、ごみ燃料化センターというところで金額と、備考欄に記載いたしておりますようにこの金額につきましてはあくまでも可燃物の直接経費でございます。また3番目に最終処分経費を記載させていただいております。その下段のほうに※印を付して記述させていただいておりますが、飯塚市最終処分場につきましては、この費用には建設費約4億839万9千円は含んでおりませんので、金額を見ていただければ分かるかと思いますが、この31万4千円につきましてはあくまでも処分費だけということでございます。その下に差額シール作成費用、今回の値上げをお願いしている中で差額シールのことも規定させていただいておりますので、その費用を見積もった結果、作成枚数、それから金額ということでございます。

続きまして8ページから最後の17ページまでに平成20年度の一般廃棄物処理実施計画を添付させていただいております。内容につきましては省略させていただきます。

#### ○ 委員長

次に、本案については、12月15日の本会議において、種々、審査要望がっておりますので、執行部の説明を求めます。

#### ○ 環境整備課長

昨日の本会議におきまして7番議員から審査要望のありました、1/3の取り決めになっているのか、ということにつきましてお答えをさせていただきます。

今回の料金改正につきましては、それぞれの旧市、町におけるごみ有料化導入の経緯や、その後の処理経費の推移を踏まえ、可燃ごみ1tあたり、また1袋あたりの収集運搬処理経費等を算出し、今後増大する維持補修費などの財源確保や、将来の飯塚市の環境保全を見据えた中で、今回の提案価格となったもので、飯塚市のごみ有料化における1/3という設定につきましてはあくまでも参考とさせていただいたものでございます。

また、家庭系可燃ごみを除くと2000万円程度の収入しかない、一連で値上げはどうか、ということでもございましたけども、これにつきましては、昨日もご答弁申しましたが、缶瓶、不燃ごみ、粗大ごみの収集運搬処理経費が可燃ごみに比べ高額となっておりますので、可燃用袋と同様に価格の改正をお願いするものでございます。

アルミ缶につきましては、ごみ袋で出すのではなく資源回収団体等が行う集団回収に協力いただくなどで、排出の削減ができると考えております。

粗大ごみなどにつきましても、使い捨てをせずに、物を大切に使うことで減量ができるかと思われまます。

続きまして、23番議員から審査要望のありました、まず、収集運搬を入札制度にできないか、という点についてご答弁申し上げます。

一般廃棄物の収集運搬及び処理については、市町村の事務とされており、適切な業務を行うことが求められております。

廃棄物処理法においても、業務を委託する場合には、一般廃棄物処理基準に従って処理を行うこととされており、不適正な処理を行った場合は受託者と連携して必要な措置を講じる必要があります。

また、委託基準においては、受託者の能力要件に加え、委託料が受託業務を遂行するに足りる額であることとされているなど、環境保全の重要性及び一般廃棄物処理の公共性にかんがみ、経済性の確保等の要請よりも業務の確実な履行を重視しているため、業務に精通し実績のある業者に委託しているところでございます。

#### ○ 環境施設課長

昨日の23番議員の審査要望にありました、県内他市町村の溶融施設で運転管理を入札制度にしているところはないか、ということもございますが、新日鉄製の溶融炉は全国で現在27

ヶ所ほど稼動しております。運転管理及び点検整備の入札を実施しているところはありませんでした。すべて日鐵環境プラントサービスが運転管理等をしているということでございます。ただ関西のほうで、溶融炉の操業の営業に来たということを知っております。しかし詳しく聞いてみると、「灰溶融炉」の操業経験を持つということのみで、ごみ本体の溶融経験がないということで、対応は無理だという結論に達したということを知っております。

また、JFE日本鋼管と川崎製鐵が合併した会社でございますが、そこにクリーンセンターの運転管理ができないかと問い合わせをしております。解答ですが、「まず溶融炉の形状が異なること、機械設備、電気計装設備等のすべての面において、同じシャフト式溶融炉であっても、設計思想が異なり、各メーカーの技術力が凝縮されたものであり、一定の整備は確かにやれないが、事故やトラブルに対するリスクが大きすぎて、実質的には操業出来るものではない。」という回答を得ております。

このことにつきましては、ごみ処理費に多大な経費を要し、厳しい財政事情の中、どのごみ処理施設でも同じ悩みを抱えているのは事実でございます。他の施設においても出来ることなら入札による経費削減を図りたいが、現実的には溶融炉の操業には高度な技術と経験に加え、各メーカー独自の専門的なノウハウなどを必要といたします。各施設とも安全で安定的な操業を目指すことが重要であることから、本市と同様に随意契約によっているものと思われまます。しかしながら、経費削減につきましては、施設の実態等を含め、調査・研究していきたいと考えております。

○ 環境整備課長

続きまして4番議員から審査要望のありました、予算編成の基本的な考え方との関わりにつきましてご答弁申し上げます。

7つの項目についてご質問が出ておりましたが、今回のご提案につきましては、あくまでも行財政改革実施計画に基づくものでございます。

○ 委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明を含め、全般についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

○ 道祖委員

最後の課長の答弁で、行財政改革に伴う内容であるというご答弁でありましたけれど、私も議会はですね、合併して当初87人の議員がいたわけですけど、それが85人まで減り、市民の要望により結果として在任特例2年のところを1年でリコールされて、リコールということで現在の34名というふうになったわけですね。そして改選後はその市民の皆さまから言われると微々たるものかも知れませんが、それなりの議会改革をやり、経費節減に努力してきたわけでありまして、それとともにですね、市の職員は行財政改革5年間の目標を持って今取り組んでおるわけですけど、当初人員削減の案としては168名の職員の定数削減ということで取り組んでこられたのが、実質的には2年間で167名が、早期にお辞めになった、定年退職含めてですね、定数がほぼ前倒しで達成しておるというふうな状況であると思っておりますけれど、そのような環境の中でその行財政改革の計画を立てたときの歳入と歳出の現実的な状況、市の職員は減り議員も減り、それなりの努力をこの2年半、3年近くやってきておるわけですけど、現実的にはですね、当初考えられた歳入がどういう状況になって、歳出の努力は議員が減ればそれだけの人件費減ってるわけですから、何千万かの効果があつてはありますし、また5年の計画で168名の削減が167名減ってるということは、単純に言ったらここは何億か減ってるわけですよ。そういう状況を歳出の部分はそれなりに努力を行政としても議会としてもしてきておるわけですけど、じゃあ合併した時のね当初の歳入の計画に対して、歳出がどういうふうに寄与してきておるのかということをも確認したいんですけど、ご答弁できますか。

○ 市民環境部長

行財政改革における収入、支出の全体的内容だと思えますが、手元に資料がございませんので、この場では答弁ができません。

○ 道祖委員

やはり、合併した当時から行財政改革に取り組んでいかないと、合併は何のためにするかという合併の当時からの話もあるわけですね。そしてご答弁の中では行財政改革の一環として、これに取り組まざるを得ないということなんです。しかし、私が言いたいのは、その当時の計画にのってやっておる、しかしその前に歳出の部分で大きく職員も減った、議員も減ったということで、財政的効果はあっておると思うんで、ここのへんを現実的にこれだけ議会も市の職員さんのほうも努力されておるんだけど、行政としてはできるだけ努力をしておるんだけど、その歳出削減の効果が歳入との関係でどうあるのか、それをやはり確認させていただきたいと思えますので、その資料をぜひ見せていただきたい。そうしないと次の質問ができませんので、お計らいをよろしくお願いします。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 11:05

再開 11:28

委員会を再開いたします。

○ 財政課長

行財政の実施計画を立てました時点の歳入の見込の中で、地方交付税も試算をしておりましたが、19年度の決算でその試算と実際の収入額との差が7億8300万ほどあっております。20年度におきましてもこれはまだ予算との比較になりますが、すみません、これはもう実際入っておりますが、7億7900万、合わせて15億6千万ほど当初の計画よりは交付税が減額となっております。

○ 道祖委員

行革、財政のかたは質問の時にいらっしゃらなかったんで、ちょっとどういう質問だったかよく分からない部分もあるかと思えますけれど、今お聞きしたのは、私ども議員が減ったと、その部分では人件費は1年間前倒して減ってると思うんですよね。それとともに職員さんが167人2年間で減ってるということですから、その分人件費も減ってる。議会もそれなりに市民の皆さんの指摘を受け、議会改革に取り組んでおるということなんですけどね。市としても5年間で職員を削減するというので取り組んできた。その結果として前倒して人件費部分が大きく減ってきたと思うけれど、実際歳入の部分で交付税が減ってきているとはお聞きしておりますけど、歳出削減効果と人件費の歳出削減効果と、今お尋ねしました地方交付税の歳入減額というところで、どちらが効果が出ておるのか。効果が出ておるのかと言ったらおかしいですけど、今言ったご答弁では19年度では当初計画した時よりも地方交付税が7億8千万円ですね、削減されてると。それが今言ったような20年度まで合わせると、15億6千万くらいの削減になっておるわけですけど、僕が今問題にしてるのは、人件費にかかった部分はこの15億よりも大きかったのか小さかったのか、それを確認したいんですけれど。

○ 財政課長

先ほど同じ比較をさせていただきますと、平成19年度では人件費は若干予定額よりも2億ほど増える形になっております。20年度に関しましては、8億7500万ほど削減の効果が計画額よりも大きく出ておりますので、合わせて約6億7500万ほど計画よりも削減の効果は出てきております。先ほど申しました交付税の方が15億6千万ほど当初よりも歳入が計画よりもですね、不足しておりますので、その差が少し影響が出てきている状況にあります。

○ 道祖委員

では、今のお答えの確認ですけれど、議会も行政も努力しておるけれど、国から来るお金が削減されてるから、より一層努力をしないと、削減効果を出すためにしないと、合併した当時の計画どおりの財政シミュレーションと言うんですか、健全なる財政状態にはならないというふうに理解しますけれど、そのとおりでいいんですか。

○ 財政課長

そのとおりでございます。加えて申しますと、扶助費、社会保障費あたりの増加もかなり合併当事と比べまして増えてきております。20年度で申しますと、2億ほど扶助費あたりが計画額よりも多くなっております。おっしゃるとおりだと思います。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

○ 吉田委員

聞いておりましたらね、よく市民から合併して少しもいいことがないと、ほかにいろんな質問の時にですね、議会でも出ておりますが、委員会にも本会議にもですね。合併してちっともいいことないじゃないかと、どっちかと言ったら合併せんほうがよかったという声が多く聞かれるというのは、たびたび皆さんの色んな意見、質疑の中で聞かされてきておりましたけど。こういうものすごく大きな努力をしたにも関わらず、交付金が減らされて努力すれどもすれども内容はなかなか楽になれんというのは、例えばここ今2市1町になってますけどね、桂川町なんかは合併してないで、合併した所と比べたら倍ぐらいは厳しくなったんだぞというなら分かるんですけど、私今現状知りませんが、合併してこんなに努力やってるのに今言うようにですよ、6億7千万も努力の結果が出てるのに、交付税がそれ以上に減らされてですよ。だからこういう国の政策に、あなた達市長、副市長ともどもね、国に抗議する場、いろんな意見関係はあろうかと思えますけどね。微々たる努力だったら分かりますけど、今言うように職員の数もものすごい167人とか、そして議員も90名いたのがですよ、三十数名、3分の1に削減して、それでも全然追いつかないでそれ以上に努力したのも全然報われないで、交付金がそれ以上に減らされるというのはどういうことなんですか。副市長、私たちは素人目には分からない。だいぶ楽になりましたという結果が出ないとおかしいんですけどね。これだったら将来どうなっていくんですか。そして桂川町と比べた場合、合併した所、例えば田川も直方も合併してません。した所もしていない所も同じような状況だったら合併するほうが損という結果に、今皆さんがおっしゃっているようになるでしょ。交付金も少なくなって飯塚も苦しくなってますけど、合併してない所はそれ以上にものすごく厳しくなってるんですよというんだったら分かるんです。合併した所もせん所も同じような状況でこう苦しいんだったら、合併しないほうがよかったじゃないかという市民の皆さんのおっしゃる意見のほうが正しくなってくるじゃないですか。そこのところを説明してください。私今聞いてて全然納得いきませんのでね。どういふことなのか分かりませんので説明してください、分かりやすく。

付け加えます。こんなに努力してもこうして交付税も減らされて苦しいんだったら、今言うように歳出の執行部のやり方がものすごく悪いんですよ。こんなに努力してもね、こんなに赤字ばかりだったら、今後どうなるんですか。お金出すところは全部予算はカットしてもらえないといけませんよ。いろんな補助金がいろんなところにありますけど、膨大な補助金出して、私は納得いかないところもありますけどね。補助金とかは特に吟味してもらって、3分の1とか2分の1とかカットしてもらわないと。こんなに努力してもまだ追いつかないで苦しい苦しいというような答弁じゃ、今後どうなるのか心配なものですから、そこのところよろしくお願いします。

○ 財務部長

質問者のほうから合併に向けてのその結果として財政状況が悪くなったということのご質問でございます。合併については合併前の各市町村で財政的に厳しくなったということで、合併

の効果といたしまして、大きくなって財政基盤が確立する、市としてのイメージもアップして企業誘致も進むとか、そういうことで合併前も私も説明しましたが、合併して経常経費の削減とかそういうことを狙って合併した大きな要因もあります。それで合併した当時の状況として、財政シミュレーションは15年、16年の財政的な面をベースにして財政の見通しを立てておりました。それからあと合併を16年、17年、18年と経過したわけですけど、その中で三位一体改革の取り組みがあって、それで交付税、国庫補助金、支出金、税源移譲、そういうものも見直しがありまして、その影響として合併前の1市4町でございますが、その全体の影響として約23億から24億の影響がっております。これは一般財源ベースでの減額がっております。そこで合併前と合併後の財政見通しが大きくずれた部分がございます。それで合併後に行財政改革に取り組んだ経緯もございます。それ以降も交付税の削減という取り組みが行われまして、行財政改革は予定以上に取り組んで効果が上がったものの、財政的にまだ厳しい状態が続いているというのが現状でございます。

それと先ほど申されました合併の効果といたしまして、合併していない所と同じじゃないかというようなご質問でございますけど、旧飯塚であれば8万、他の町であれば1万から2万、1万未満の少ない町もあります。そこで嘉飯山の中の都市のイメージとして大きな自治体になれば企業誘致も進むというようなこともございまして、合併に向かったわけでございます。

また財源的なものに戻りますけれど、交付税の分につきましては、どこの市町村も同じような削減の率で行われておりますので、合併したから財政的に裕福になるというような結果ではございません。合併前でも非常に厳しい状態でしたので、財政削減というか行財政のあり方を見直しを進めなければ、今までと同じようなことになるということで、行財政改革を進めてまいりました。質問者が申されますように、合併してもしなくても同じということじゃなくて、今から先13万3千の自治体として、明るい方向で取り組んでいきたいということで、これが大きな合併の効果だというふうに考えております。

#### ○ 吉田委員

あまりちょっと納得できないんですけどね。ちょっと申し上げさせていただきます。今回ごみ袋の値上げに至ってるんですけどね、提案されてるんですけども、少なくとも毎年毎年経常収支の県内ワースト1位から100位か150位まで出てますよね。少なくとも皆さんたちもお分かりだと思いますけど、筑豊地区はみんなよろしくありません。その中でも飯塚市、まあこういう固有名詞を出していいのか考えますがまああえて出させていただきます、嘉麻市さんと飯塚市と比べたときは内容は経常収支なんかでランク付けが1位から100位か150位か出てますよ。私も何度も目を通しておりますけども、嘉麻市さんの状況よりも飯塚市はいいはずですよ。田川市、直方市と比べてもいいはずなんです。いいですか、ここをよく聞いてください。そして今飯塚市は合併しました。諸々の努力の項目が出されました。その中で直方市さん、田川市さん、嘉麻市さん、ごみ袋こんなに飯塚市は上げないとやっていけないという結論でしょ、提案されてるのが。ずいぶん安いでやっていけるじゃないですか。こういうところも説明に加えていただきます。直方市は63円ですよ、田川市40円、嘉麻市52円50銭ですか、宮若市はちょっと高いですが、同じ近隣の嘉麻市、田川市、直方市さんは、以前は例えば以前の嘉麻市さんの稲築町なんかはタダだったですよ。そして県内では稲築町さん、山田市さんはワースト1、2なんです。そういう悪い所がごみ袋ゼロで、私は市長ではないから分かりませんが、こういう県内で1番財政状況がよくないんですよと、1番か2番ですよと言われてる所が今度は合併して嘉麻市さんになられましたけど、以前稲築町さんなんかは県内で1番か2番目に悪いところだったんです。こういうところがごみ袋ゼロでどうしてやっていけるのかな、私はそのところが勉強不足で申し訳ないんですけど分かりません。今申し上げましたように、直方、田川、嘉麻市さんがこれでやっていけるのに、飯塚市はやっていけない、ということは他にむだ遣いが多すぎるんじゃないかという結論になってきますよね。そののと

ころをくどくど言いませんから分かりやすく説明してください。

○ 市民環境部長

他市の状況と飯塚市の状況とそれぞれによって施設、それから経過年数、そういう違いがございます。それで一番分かりやすい一例で申し上げますと、今回田川市、川崎町のごみの受け入れをうちのほうが今やっている状況でございます。というのは田川のほうが2炉ございましたが壊れてうちのほうに受け入れのお願いがあったわけでございます。その中で向こうの担当職員が来て、私が何で2炉いっぺんで壊れたんですかと、通常なら1炉ずつ補修整理するところが通常で安定稼働なわけでございます。一声は金がございませんですと、それだけ厳しいのかという私の感想でございます。そういうことを踏まえ、うちの安定操業を守る必要が市民のためにもあると考えておりますので、よろしくご理解願いたいと思います。

○ 吉田委員

だいたい分かりました。私はこういうこと提案される以上はですね、相当慎重に審議された上に、もうこうしてもらわないとやっていけないんだという結論の末出された気持ちは十分理解できるつもりです。だから私は今回この議案にも賛成させていただこうと思っております。しかしながら先の説明を聞いてましたらね、こんなに合併して努力してるのに、いつもこんなについていけないような台所状況を説明してもらおうじゃあ、何のために合併を一所懸命にやってるか意味が分からない。田川市、直方市さんいまだに合併やってない。そして2市に挟まれて桂川町さんも合併してないで十分やっていけます。だから合併した所ばかりがこんな値上げとか悪いことばかり説明聞かされてですよ、だから巷に合併して何のメリットがあったんだと、合併しないほうがよっぽどよかったじゃないかという言葉がひとり歩きしてるんですよ。私もしょっちゅうその言葉を聞かされます。私は福祉センターにちょいちょい行って、趣味が将棋なものですから、指しに行きます。そしたら向こうにおばちゃん連中がいつも30人くらい見えてあります。そしたらいつもですよ、合併するとやなかったねと言って、その話ばかりですよ、聞かされるんですよ。私は気分が悪くてですね。もう合併しないほうがよっぽどよかったと言って、70歳くらいのおばちゃん連中が30人くらい集まってその話ばかりですよ。だから何のために合併したと、合併したら少しよくなると思ったら、こんなに合併してつまらんことばかりなら合併するんじゃなかったと、合併して大変なことになったねという話ばかりです。だから今の説明聞いててもう少し合併してちゃんとやってもらってですよ、収入を増やすことは結構、しかし出すのも増やさないと道祖委員の資料要求じゃないけど。もらうものばかりいっぱいもらって、出すものはわけ分からんごと、今も国が問題になってますけどね。むだ遣いしてたらいつまでたってもよくなるじゃないですか。今日市長はいらっしゃらないけど、予算組むときも補助金いっぱい出しているところなんかものすごく目を光らしてもらって、これは少しむだだなというところが分かりましたら、思い切って削減してもらって、収支のバランスをよく考えて経営してもらわないと、株式会社と言った手前ですね。もらうものばかりいっぱいもらって出すものもそれに合わせてどっと出しよったら全然よくなる。交付税もそんなに低くなりよったら。よろしく願いいたします。考えて飯塚市の経営をやってください。お願いいたします。

○ 道祖委員

財政状況については分かりましたけど、お尋ねしたいんですけど、飯塚市が現在あります直接熔融炉方式を入れたいきさつというのは、私もその当時旧飯塚の議員でありましたので、自分なりに理解してこの方式がよいということで賛成してきたところです。例えばダイオキシンの問題、今田川の炉がダイオキシンの問題で止まっていると。当時環境問題についてどうするかということで、流動床とかここにありますRDFとかいろんな施設のあり方を見て、最終的には飯塚では直接熔融炉方式を入れたいきさつがあります。これはもう一つあったのは、環境とともにですね、環境に入るのかも分かりませんが、埋立地の確保の問題があったという

ふうに理解しております。それ以前は飯塚市の清掃工場はストーカー方式で相田にありましたが、完全に焼却されてない灰がオートレース場の前の上坂の埋立地に埋め立てられて、そしてそこにいろいろハエがでるとかカラスが寄ってくるとか、諸問題があって、新しい清掃工場を造るにはやはりそういうことを踏まえた中で造っていかうという考えで、現在の直接溶融炉が出来たと理解しております。ご承知のように上坂いまだあって環境問題の関係でガスの調査とかそういうことをやっておるんです。そういうことのないようにということで取り組んできたというふうに記憶しておるんですが、ここにですね、合併いたしまして流動床の穂波、旧穂波、筑穂、そして桂川町で造っております流動床の内容で、これはもう来年で耐用年数が切れるというようでありませうけれど、ここで埋立地がないわけですが、これはどういういきさつで埋立地がなくなったのか。これは埋立地はあるんですか。あるというのはこの市内にある、もしくはこの旧3町の中で埋立地があるのかどうか、それを1点確認させていただきたい。それとともに、旧稲築町と庄内町と穎田町でRDFを入れておりますけれど、これを入れたいきさつについてどうなっておるのか。

○ 環境整備課長

お尋ねの中の、まず第一点目でございますが、桂苑から出る焼却灰につきましては、現在のところ、茨城にある鹿嶋でございませうが、そちらの方で処分をいたしております。鹿嶋市でございませう。配布させていただいております資料の7ページでございませう。その最終処分経費という欄で、備考欄に記載させていただいておりますが、名称は中央電気工業株式会社鹿嶋工場ということでございませう。昨日も色々ご答弁申し上げましたけれども、その中で桂苑も一部事務組合があるわけですが、そこだけじゃひょっと何かあった場合はというところ、それから経費等も踏まえてですね、一部麻生の方で処理をお願いしているという現状がございませう。それから、RDFの処理施設でございませうが、正直申し上げまして、どういったいきさつでRDFをという経過が微に差異に分からないところもございませうけれども、聞いておるところによれば、県の方からのお勧めもあった、また、単純に考えますと、ゴミを燃やさないで燃料を作るといふような色んなことを考え合わせながら、このRDFの所謂ゴミ燃料化センターを設置されたのではないかとこのように考えております。不十分で申し訳ありません。

○ 道祖委員

資料によりますと、RDFは相当処理費が高いわけですね。いきさつはどのようなふうになつておるかというご答弁の中ではよく分からないですけれど、処理費の問題でお尋ねしたいんですけれど、12月6日の西日本新聞でRDFにですね、築上町も参加という記事が出ておりました。これは当然ご承知のことと思ひますけれど、熊本県の小国、南小国両町も参加して、参加自治体は19市町村から22に増えるということもございませうけれど、採算性の向上が見込めるということですね。ここで書いているのは、それをしたとしてもRDFの処理手数料の値上げは避けられそうだというふうな感じは書いておるんですけれど、参加したらですね、飯塚が持ち込んでおります処理手数料を下げることはできるんですか。

○ 環境整備課長

基本的にはですね、昨日もご答弁いたしましたけれども、RDFの方で処理が始まった当初というのは、処理委託料といいますのは、トン当たり5千円ということで始まりましたけれども、現在に至っては9,500円というところもございませう。これの一つの大きな要因といいますのが、やはり国全体が環境問題を考える中で、どこの市町村におきましてもまず第一義的にはゴミを減らそうというところの動きでございませう。その中で、このRDFの構成団体でありました旧穎田、庄内が今合併しておるわけですが、全体としてゴミが減少されてきておると、とすると固形燃料そのものが少なくなつてまいりますので、当然大牟田リサイクル発電の方ではそういった燃料が不足になります。そういうことから、他に受け入れ先がないかというところで、今ご質問者が言われますようなところをご相談した経緯がございませうが、そういったものとか

色々九電の方に売電いたしておりますけども、そういった価格のこととか色んなものの状況を図りながら、今私共の方で知り得ている範囲では今のところ9,500円で推移をしていると。ただこれも今後のゴミの減量の削減が出来るかどうか、そういったところがかかっているかと思えます。

○ 市民環境部長

今、課長が説明いたしました、質問者が一応安定操業になれば下がることのできるのかというご質問だったと思います。この点について事務局長が大牟田リサイクル発電の状況といたしまして、それが参入したことにおいて報告に参って、私は下がるのかというご質問をいたしましたら、どうかその維持ができますと、上げる必要はございませんようになりましたと、これについては、県あたりの全体的トン当たり1万2千円という大体予想されるそういう数字が一回出てきつった状況がございます。だから、私も勧誘すれば下がるのかということで、ご質問をいたしましたところ、大牟田リサイクル発電の方が一応今までの金額でどうかよございませうという内容で報告を受けております。

○ 道祖委員

要は、19団体から22団体になったとしても、これは現状維持で値下がりはしないということですね、端的に言えばですね。流動砂炉を入れている桂苑ですけれど、この埋立地はですね、鹿嶋に持って行っておるということですが、このままずっと鹿嶋ということが考えられるですか。

○ 環境整備課長

将来を見据えた時には、決してそういうことではございません。今のところはどうにか受け入れが可能ということでございますけれども、組合の方も将来を見据えた中で、他の候補地はないのかとか、そういったものを考えておるところでございます。

○ 道祖委員

この桂苑については、ここの資料によりますと、耐用年数は15年ですから平成21年で耐用年数は来ると思いますが、これ補修等をやったとしてですね、今後も継続して使えるのかどうか、例えば耐用年数が来るからですね、この際、旧3町でやっておりましたので、施設組合から耐用年数が来た時点で処理方法、衛生組合から離脱して、そして飯塚市としては独自の方向性を考えることはあるとするならば、耐用年数が来るからですね、どちらの方が経費として安くなるのか、その辺の検討はされておるんですか。

○ 環境整備課長

一つには公共施設のあり方の中でもご答弁をいたしておりますが、今言われますことも含めて私どもが環境部署として、本当に危機感を抱いております。ですから、早急にという話の中で来年度から関係自治体、当然事務局の職員、技術職員、色んな中で話し合いを進めていきたいと考えておりますが、確かに今申されます一つには桂苑でございますが、通常施設を建設する時には、整備計画の中ではこういった施設は大体15年ですよということは考えておりますが、実際15年でそれだけの費用をかけて、それで終わりですよということにはなりません。ほとんどの自治体においては、とにかく15年、早ければ10年くらいで維持補修があるかと思っておりますが、その辺を重ね重ねてきて今桂苑があるかと思っておりますし、昨日もご答弁いたしましたように、その補修費についても他の施設と比べると数段桂苑はかかってくるという状況でございます。また、飯塚市につきましても皆さんがご承知のように平成10年の設置でございますので、15年間で申し上げますと飯塚市はもう25年、それから先ほどお話に出ておりますRDF施設につきましては、同じ15年で考えますと29年と、本当にここ何年かの内に早く検討して、今後のあり方を考えなければならないという状況でございます。桂苑が何時その時期が来るのかと申しますと、他市の状況を見ますと、先ほどの田川の話もございました。田川につきましても昭和63年でしたか、建設でございますが、15年といわず更に10年、

25年、最終的には30年が限度かなと、それも本当に厳しいのかなと認識いたしております。

○ 道祖議員

合併いたしましたけど、単純に3種類のゴミの収集の方法があると、単純に言えば桂苑が一番安いわけですよ。だから、ゴミ袋を上げないということだったらですね、RDFはですね、相当高いと、倍くらいの経費がかかると、であるんだったら、一番安い所に持ち込んで努力すれば、若しくは飯塚でもまだ能力があるから旧飯塚の施設に持ち込んでやると、経費削減になるのではないかと単純に思うわけですけど、そうした場合にどういう問題が生じます。

○ 環境整備課長

今言われますとおり、私どもの気持ちとしては、当然安い施設でそれぞれの全部のゴミを持ち込めばいいんですけども、今の時点で全部のゴミを桂苑の方に持ち込んで処理できるのかと、まず施設の容量といいますか、炉の大きさとかそういった問題がまず一つ問題がございます。RDFにつきましては、これはゴミを燃やすものではなくて、燃料を作って売りますよ、買いますよという15年間委託契約がございます。それを飯塚市だけの理由でそこを抜けますよということも、これは運営協議会なり、またそれを構成する団体とも色々協議をしなければならないし、当然これが契約の途中でじゃあ桂苑に持っていきますよと、クリーンセンターに持っていきますよとなれば、当然違約金なり、例えば大牟田の方の発電所の建設費の相当分の償還を飯塚市が抱かなければならないとか、そういった問題もございます。それから、クリーンセンターにつきましては、皆さん方ご承知のとおり、地域の方々のまずもってコンセンサスをとらなければ、クリーンセンターには特に可燃ゴミは持ち込められないと、今現実でございます。そういった諸問題を踏まえ、先ほどから申し上げますように全体的な施設のあり方、またゴミの処理のあり方、ゴミの減量化、そういったものを十分に考えていきたいと考えております。

○ 道祖委員

単純に言えば、一番安い桂苑に持っていくことは耐用年数等があるから、また処理能力の問題があるから現時点では無理ではないかというように考えるということですか。それと、RDFから離脱するには違約金等が発生するから現時点では無理だということですか。ということは、RDFの処理は平成29年まではこれは協定上やらざるを得ないというふうに考えておるということですか。

○ 環境整備課長

特にRDFにつきまして、契約がございますので一応29年までは飯塚市としては固形の燃料を作って売らなければならないと、当然契約の中に、その後どうするのかというものについては、3年前に協議をしなければならないというふうになっておりますし、その前から既に私どもは運営協議会あたりでもこういった議題をあげていただいて、これゴミの減量というのは先ほど言いましたように、それぞれの課題であり、そういう方向に向かっておりますので、全体としてゴミが減るということは大牟田リサイクルの運用も厳しいところがございます。そういった色んなものを多角的に早急に市で進めていきたいというふうに考えております。

○ 道祖委員

結果として、RDFの処理経費は、説明では、資料では208円掛かっておると、確か昨日のやり取りの中では、飯塚の場合は当初導入した130円程度のやつが維持されてきておるということですよ。ただそのRDFは当初やはり飯塚みたいに答弁では130円程度だったと思いますけど、208円にもなったということですよ。桂苑については、これは計算どおり当初と変わらない推移であるというふうに理解していいんですかね、昨日の内容から言うと。

○ 環境整備課長

そのとおりでございます。

○ 市民環境部長

一応金額が出りましたので、昨日答弁いたしました飯塚市の計画時の一袋あたりの処理料

というのは131円でございますので、131円といたしまして桂苑につきましては、当時の計画どおりかどうかというのは、今のところその当時の計画自身分かりませんので、一応その当時の処理単価が59円だったということで、その当時50円で設定されております。その代わり処理単価が今資料で差し上げておりますが、118円に変化してきておりますというご答弁を差し上げております。

○ 道祖委員

分かりました。桂苑にしても118円でおさまっているけれど、倍にはなっているということですね。今回の値上げの条例が出てきておるわけですが、この現実からですね、昨日は中国産のコークスから飯塚の場合ですね、ロシア産に代えて性能を見ていると、そうすることによってコスト削減になるだろうということで取り組んでおられるという話があったと思いますけれど、そういう努力はこれまで重ねてやられてきておると思いますが、今からね一層の努力をしていかななくてはいけないけれど、どういう点で努力の可能性があるんですか、例えばですね、それぞれ入札なり随意契約でお仕事をしてもらっていますよね。そこに対して価格交渉をすれば何割か減になりますけれど、そういうことが可能なのか、今回の値上げの提案で市民の皆様には全体で1億5千万の経費をお願いしたいということでありますけれど、今日まで努力されてきて、今後努力をしていかななくてはいけないけれど、どういう努力をしたらどれくらいの削減効果が望めるか、その辺は検討はされておりますか。

○ 市民環境部長

確かに、今回の値上げをするためには、市民の方に非常なご負担をお願いするところでございますが、私どもの方も更なる委託等について内容を見直して、出来るだけ減額になるようであれば、しなきゃならんという考えは持っておりますが、なにしろそれが半分になるとか、そういう内容ではございませんので、一番私どもが目指しているのは、まずは合併して3施設でございます。確かに、RDFそのものは今から10年操業を契約しなきゃならないという実態はございます。ただ、それが今後こちらが何時の時期でしたがメリットがあるのか、また桂苑の操業期間等もございまして、そういうのを併せて全体的なゴミ行政を施設のあり方検討委員会でお話いたしておりますように、24年までには関係市町村きちっと整理して、その辺の将来10年といってもすぐまいります。そういうものを目指してまいりたいというのが一点と、最大の経費の効果というのは、ゴミの削減、削減されれば燃料そのものは使いません。私どもが概算で見積もるところでございますが、これはきちっとした数字は中々出にくいところがございます。ただ、袋70円というのは、燃料と最終処分灰の灰くらいで大体終わってしまうという内容でございます。だから、それだけ減れば、それだけ費用が減るという考えを持っております。それ以上の削減効果が出てくるんじゃないかと、まずはゴミを減らすことが一番の課題であり、またゴミを焼く有害物質を排出しないというこの一転を環境部署としては、最大の効果と考えております。

○ 道祖委員

もう一点確認いたしますけれど、6ページの資料を見ますと、ゴミ袋の大きさが若干、容量が小っちゃくなりますね。これは、4ページの資料から見ますと、50リッターから45リッターにしたのは、45リッターのゴミ袋を導入しているところが多いと、それで1枚あたりの精算コストが低いということで判断されて45リッターにしたんですか。

○ 環境整備課長

当然、他市の状況を、また全国的な状況も見ております。先ほど部長も答弁したように、私どもの目指す大きな課題というのはゴミ減量でございます。そういう中で、50リッターを45リッター、また、そうすることによりまして、例えばゴミ袋の作成単価から推量いたしますと、約400万円の削減効果、また、ゴミを今申し上げました50リッターを45リッター、5リッター減らす、若しくは厚みを減らす。今、考えておるところで推量いたしますと、それ

だけでも26トンのゴミの減量化につながると、そういうところで判断したものでございます。

○ 道祖委員

ゴミの収集にあたってはですね、色々なご相談があります。集める日とか、時間帯の問題もありますけれど、個別収集か集合収集か、言葉がいいのかどうか分かりませんが、そういうやり方も地区によって違う。今後、高齢化が進んでいくと、集合場所まで持っていくには辛い部分が多くの方が出てくると思うんですよね。そういう値上げにあたって、収集方法、市民に負担を求める分、市民に対してのサービス等を何らか考慮されておるのかどうかお尋ねいたします。

○ 環境整備課長

私どもも色々な場所で説明会をいたしましたし、色んなところでご意見も伺っております。まさしく今、ご質問者が言われますことも色んなところで話としてあがっております。将来を見据えた時に、人口が減る、また高齢者の方が増えていく。確かに、持っていきづらい、色々なものがございます。その中で、まずもって資源化に向けて努力をしていくわけですが、その中でも今後、どうすれば高齢者の方が地域で取り組んでいただければ一番いいんですけれども、声かけ運動とか色々あります。また、資源回収団体の方が率先してそういったところに出向く。色々な方法が考えられるわけですが、そういったものも含めて、十分に行ってまいりたいと思いますし、昨日もご答弁いたしました、とにかく合併した中で、地域的に見ますとやっぱりサービスが本当に統一されておったのか、祝日の収集の問題だとか、土曜日・日曜日がどうあるのかとか、粗大ゴミにつきましても、それこそ高齢者の方が粗大ゴミ一つ出すにしても、例えば町の方ですと、道まで出しとって下さいよねとかいったトラブルも何回となく起こった事例もございます。それを出来るだけ出したいと思う時に随時に取りに行こうよと、委託業者の方とも話をした経緯がございますが、出来るだけ家の方にも行って下さいねと、色々な検討も今重ねておるところでございます。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 12:25

再開 12:25

委員会を再開いたします。

○ 藤浦委員

昨日の本会議であれだけ質疑が出ましたんで、それに対して審査要望等も出とりますよね。これについての説明はなされました。本来、市民経済委員会で質疑をさせていただきたい。答もいただきたいというような内容がほとんどでしたので、そう沢山申し上げることはないんですが、今、資源化の話がございました。皆さん、そういう意識がおありなのかどうか、私は今まで無かったなど、そのことを聞いたことがありますんでね。ゴミを出さないという方に目を向けざるを得ない。向けていただくような行政としての指導、啓蒙啓発活動がどの程度浸透しているのかなと思うことはあるんですね。どういうこととは言いますと、例えば、家に封筒が届きましたと、この中を見てしまえば、破いてポイとゴミ箱に捨てるわけですよ。これも考えれば、資源化ができる、資源の方に回せるといった小さなことから心掛けていけば、少しづつやっぱりゴミというのは減ってくるんじゃないのかなというふうな思うわけですよ。そういうことを意識されている方が今、我々も含めて市民の中にどれだけおられるのかということもあらためてこれを機会に考え直してみる必要があるんじゃないかと、そういったことを是非行政としても指導してですね、啓蒙啓発、マスコミの方の力も借りて、そういったこともどんどんやっぱりですね、PRしていくべきではないかと、それと色々な量販店が飯塚市の中に点在しておりますよね。こういったところにもですね、ゴミを持ち帰らせないということの意識付けを行政として、お願いをしていくというようなことも大事ではないかなと感じております。

私の知った方が、今までポイと破いて捨てていたものを考えれば資源に回せると意識があるだけで、ずいぶん家庭から出すゴミが減りましたと聞きましたので、是非そういった啓蒙啓発活動を行政の方にお願いをしたいと、これがしいては、地球環境がおかしいと、様々な問題が全世界で提起されてますけど、そういったことを改善・保全するための小さな一歩になりはしないかなというふうに思うわけです。ドイツのフライブルクでしたか、思い切った施策をとっておられます。車は一切入れないと、飯塚市ではそんなことが出来るかと、無理かも分かりませんが、飯塚市ならではのね、そういうゴミに対する意識付けを出来る、そういった施策を今からの行政の長という方々、また我々議員というものは、そういった方向で市民を導いていかないと、実は思っておるわけですね、この値上げを機に。ですから、そういった啓蒙啓発活動を最重点的にやっていただきますことを切に要望したいというふうに思います。

○ 岡部委員

一つだけちょっと聞きたいんですけど、経費の節減という意味合いでね。課長が答弁されてる中で、昨日の審査要望の答弁をされてましたね。その中で、クリーンセンターの運転管理の問題を言われてましたよね。昨日の審査要望の中では、入札をしてでも安いところを取ったほうがいいんじゃないかというようなことに対して、あなたの答弁は、簡単に言ったら入札に馴染まない、と。随意契約だという話をされましたよね。その点について一つ、二つお尋ねをしたいんですけど。今、現実には、運転管理はどこがやってるのですか。

○ 環境施設課長

クリーンセンターの運転管理でございますが、日鉄環境プラントサービスでございます。

○ 岡部委員

要するに新日鉄の子会社でしょ。それで、直接溶融炉を導入する時に私どもも、まだ現役でおりましたので、当時。どういう方法を、流動砂炉でいくかストーカー方式でいくか、いろんなね。RDFも視てきました。その中で、直接溶融炉方式のメリットというのは、ご承知のように、高温で溶融するからダイオキシン等の問題がない。それからスラグとメタルに分かれて、メタルは売れる、お金になる。それから最終処分場の量が10分の1程度で済む。それから、熱水が出ますので、排熱、排水利用ができるということが売り物で、飯塚市は直接溶融炉を採用したんですよね、確か。で、今、私が言った4点の問題が現在どのようになっているのか、教えていただけますか。

○ 環境施設課長

今のお話でございますが、基本的に飯塚市クリーンセンターの機種選定にあたりまして、まずはじめに公害問題、特にダイオキシン対策が全て、と。それから最終処分場の問題でございますが、基本的に委員が言われますように、燃やしたごみの10分の1程度。それから出てくるもの、スラグとメタルがございますが、これはリサイクルできるという状況でございます。基本的には当初の中で、現在もそういう形でやっております。最終処分場につきましては、平成19年度末現在で50%程度埋め立てしてるという状況でございます。

○ 岡部委員

具体的に、メタルはいくらで売ってるんですか。どれくらいの収益が上がってるんですか。

○ 環境施設課長

メタルとスラグでございますが、トン当たり150円で取引されております。スラグにつきましては年間約42万円程度でございます。それからメタルにつきましては約7万5千円程度になっております。

○ 岡部委員

それともう一つ、温水は。

○ 環境施設課長

現在、温水につきましては、クリーンセンター横にあります、都市計画課が持っております

温室に、一部、温水を送っている状況でございます。

○ 岡部委員

私も、そここのところ、中身はある程度分かって聞いてるから大変失礼な話しなんだけど、簡単に言ったら、予定していたメタルの売り上げに達してないでしょ。それから温水も、燃やす量が足りないとか何とかという形の中で、あれはもともと温水プールの利用まで含めた形の中で確か入ってたはずなんですよ。だけど結果的には今言う、花壇か菜園の水遣りに使ってるという形しか利用できていない。そういうふうな形の中で、私が承知してるのは、あれを採用する時に、運転管理をする業務なんていうのはですね、セットでは入ってなかったはずなんですけどね。さっき説明を受けた、新日鉄の子会社の名前を言われましたよね。どうですかね。工事契約をやる時から運転管理は入札には馴染まない、随意契約でやるというセットにはなってたんですかね。

○ 市民環境部長

建設当時、当然、セットの話はなかったのだらうと思います。操業時のことでございますので私も確かなものではございません。正直言って「分かりません」というご答弁しかできませんが、市として「セットで」というのもおかしな話ではないかなということで。実質は、操業できるところが、そこしかなかったというのが基本ではなかろうかと考えております。

○ 岡部委員

今、飯塚市が取ってる3施設の中で、一つはRDFだから持っていきようがある。あと二つは燃やすと溶かすという形になってるんですけどね。トン当たりの一人の経費というのはどれくらいかかってますか。要するに処理量、何十トンやってるでしょう。その維持管理にかかってるでしょう。だから、かかった人数で処理量を割った時に、トンあたりどれくらいのお金が維持管理にかかってるのか。人間一人当たり幾らの経費がかかってるのか聞いたかったんです。

○ 環境整備課長

そこまで用意いたしておりません。

○ 岡部委員

恐らく流動砂炉かストーカー方式というのは全国に先持ってありますので、このメンテナンス、要するに運転管理に関してはそんなに高い管理費になってないんじゃないかと私は想像して、今、私は話を聞いてるんですよ。この溶融方式に関しては、いってみれば後発ですので、ここの部分については高いんじゃないのかな。と、一人当たりの管理経費が。というふうなことを想定しながら今、あなた方に聞いてるんですけども、資料がなければいいんですけど、要するに、それが入札に馴染まないという答弁をあなた方はされたわけですよ。私は、そんなことは決してないというふうに思ってるんですよ。あなた方の調査不足か、あるいは努力が不足して、もっと広範囲に管理運転を委託する業者を探していけば、単価は下がるんじゃないかと私は思ってるんですよ。現実には、粕谷にも処理場がいろいろあるんですけどね、私も個人的に視てきて、トンあたり一人どれくらいかかるといことは大体分かってるつもりなんです。クリーンセンターはそういうふうな、新日鉄が造って新日鉄の子会社が随意契約でやってるという制約を受けてる関係で値段を下げられないんじゃないかという気持ちを私は持ってますので、そここのところをもう少し、審査要望にもあったように、これは入札に何とか馴染まないのか、市場原理の中で競争して下げられないのか。結果的にそのことが、ごみ袋の単価にも影響してくるわけですよ。

それとついでに、これは当たってるかどうか分からないんですけど、先程、道祖委員のほうからあってました、コークスの問題がありますよね。これは、直接溶融炉を採用する時からコークスというのは、これはもうセットなんです。多量にコークスを使うという形でね。そのコークスの単価というのが、非常に高いとか少ないとか足りないとかいう話を聞きますけど、どういうふうな形で上がってきたのか、資料があればちょっと教えていただけますか。

○ 環境施設課長

コークスの値段の関係でございますが、平成10年、最初の稼働時期でございますが、トンあたり20,475円です。それが平成20年度、今年でございますが、世界のコークスの輸出量の50%を占めます、日本の輸入元でございます中国のコークスの高騰ということの中で、今年度は69,405円という形になっております。

○ 岡部委員

要するに3倍になってるわけですね。それで、これが馴染むかどうか分からないんですけどね、新日鉄が炉を据えたら、新日鉄の子会社に運転管理をさせなきゃいけない、随意契約にしなければならない、入札には馴染まない、そこまで制約を受けて、最初そういうことを私知りませんでしたので。制約を受けてやるんだったら、コークスの管理も併せて新日鉄に、単価の維持とか何とかの責任も、管理会社に持たせたらどうですか。これは出来ることか出来ないことかわかりませんが、造りっぱなしの状態、後の事は知らないということではいけないと思うんですよ。溶融炉を入れればコークスが要ということは100%わかっておられて、うちも買った商品ですからね。当然、売ってしまって、造ってしまったら、あとはコークスの値段は関係ない、うちのほうが慌てて走り回らないといけないという世界じゃなくて、やはり管理するほうの会社に責任を頂いて、ある程度一定の価格というのをきちんと定めて、向こうにも努力していただくというふうなことも必要じゃないか、ということをお願い添えて、終わります。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

○ 森山委員

今のを補足いたしますと、運転管理は、実は11年前に、副市長は知ってあると思いますけど、本当は、現業の方々が勉強に行ってできないか、ということを確認私、議事録に載っていると思います。そうじゃないと、さっき言われるような随意契約になって、この溶融炉については大変厳しく高いものになりますよ、と。しかし、地元といたしましては、条件が、何年か前、合併前からは二瀬地区に清掃工場があったのが、幸袋地区にし尿処理場とか全部造って、またごみ処理場も造らなくちゃいけないということで、公害問題がいろいろあるもので、大変厳しい状況であります、と。しかし、その当時は日本一の溶融炉を造っていただきました。それに対して、行財政改革をやっていますので、職員の方々が減っていく中で、その方々を勉強させていただいて、運転管理ができないんですかと言ったことがあるんです。それからずっと随意契約だから、今、岡部委員がおっしゃるような形で、こういう状況ですから、少しはそのところも考えていただいて、痛み分けをしてもらわないといけないかな、という感じは持っています。だからこれは、最初は本当は市の職員が勉強に行って運転管理をしますよということは、確か議事録に残っているはずですよ。ところが始まったら、技術的・管理的責任というのが、どうしても下請けが専門であるからお願いしたい、と。前の前の梶原助役はそういう答弁をされたことがあります。11年前の委員会の議事録を見ていただければ分かると思います。

委員長、これ、もう一点。今度のごみ袋は、薄くなったり小さくなったりということですね。そうすると、やっぱり商売と一緒にね、値段は高くなる、ビニールは薄くなる、袋は小さくなる、これは誰も納得しないと思う。僕がもし買う側で、おたくが売る側だとしても。ただ問題は、この分でやると26トンの減になるということでございますけれども、現実に、やはり私とすれば、値上げしてもいいと思うんですよ、地元議員としましては。あれだけ地元に対しての公害が、皆さん幸袋に住んでないからあちこちで簡単に言われるけど、私たちなんか地元に住んで、いかにこの問題について、ご存知のように2ヶ月に1遍、3ヶ月に1遍、地元の皆さんにダイオキシンの問題の発表なり報告なりしてあると思いますけど、ただ問題は、やはりビニール袋は従来どおりしていただいて。袋は小さくなるということですけど、もう少し聞き

ますけど、今、現在作ってる袋はどのくらい在庫があるんですか。

○ 環境施設課長

現在の在庫の関係でございますが、現実に単価契約でやっております。実際に販売店に約1ヶ月分、それから各支所管内に置いておりますので、約1ヶ月分程度で、そういう形で在庫という形で確保した中でやっております。実際に各販売所、それから各支所の窓口においてそれぞれ補充しながら実際にやってるという状況でございます。

○ 森山委員

それを聞きまして安心しましたけれど、1ヶ月分の生産と販売だろうということがわかりましたけど、問題は、ここのところを要するに、やはりビニール袋がこのような形になると、やはりもうちょっと、値上げはしなきゃいけないのはわかります、もう11年も炉が、さっき一例を出されましたけど、90トンが2基ありますけど、だんだん整備していかなくちゃいけないし、今、1基ずつ使ってあるだろうと思いますし、僕らもその当時は勉強会もさせていただいたし。桂川の組合のほうも、あれも要するに炉が悪いということで修繕もしなくちゃいけないと思うんですけど。ただ問題は、僕からのお願い、袋をもとのままの大きさに出来ないかが一点と、厚みも前のままに出来ないのかなというのは、僕の地元のおじいちゃん、おばあちゃん要望ですよ。我々は幸袋に住んでるから、それなら幸袋地区だけ前の値段で安くしてもらえんとねって。そしたら、おばあちゃん、違うんよ、これは前の、合併前の金額に戻るんですよ、あの当時合併した時には安いところに合わせないといけないということだったから、今度もとに戻ります。しかし私たちも、昼ごはん食べるのはラーメンの百何十円、このくらいで私たちは生活しよるけんね、やっぱりきついとよ、考えてもらわんといかんけんね、ということは、はっきり言われました。しかし、現状は、我々がごみを出してるわけですよ。さっき藤浦委員さんが言われるように、我々一人ひとりが考えていかなくちゃいけないんですけど、私は個人的には、ビニール袋を前の大きさ、厚みにしていただける、やっぱり破れやすい、小さくなった、値段は上がったとなれば、誰が聞いてもあんまりいい気持ちはしないと思うんですけども。その辺はどのようにお考えでございましょうか。

○ 環境整備課長

資料のほうには、県内各市の価格一覧という形でご提示いたしておりますけれども、今お尋ねの中心でございます、まず厚さについてでございますが、「大」の袋は従来どおりの厚みのままにいたしております。ただ、環境整備の私どもといたしましては、県内の状況にこだわることなく、基本はもっと薄くだろうというふうに考えております。そういう中で、状況といたしましては、だいたい0.03。現実的にこの厚さを使用している県内の市が多いということでございます。そう言いながらも、やはり私どもも昨日からご答弁しておりますように苦渋の中で70円というのを皆様方をお願いしたいと考えておるわけですが、そういったことも考え合わせながら、やはり中には新市になって破れやすいとか、いろいろなご意見も私たちも伺っております。もうしばらくその点を加味して、「大」については現状の厚さのままお使いを願おうかな、というところでございます。それから「中」については県内の状況からみても、これは0.025が主流でございます。それから「小」につきましては、そうですね、「中」「小」は0.03、0.025、この辺で推移するとかいろいろあるんですけども、いずれにしても「より薄く」と。確かにこういうごみ袋というのは低密度といいまして、少し柔らかいものがございます。しかしながらこれは引っ張る強度に強い。しかしながら先程お話に出ておりましたけど、破れやすい。高密度というのはパリパリ感がありますし、ある意味、強度は強いんですけど、すぐ裂けるとか。いろいろやっぱりメリット、デメリットがございます。そういう中で、今回は、厚さは「大」についてはそのままにして、「中」「小」については少し薄くした、と。で、私ども、いろいろこれは検証をしております。「中」「小」それぞれのごみの量からみますと、これで十分、まず問題ないと考えております。

それから、なんで500をこの時期に、値上げをお願いする中で450か、というお話しですが、これにつきましては県内の状況、ごみの減量化、それに伴って費用対効果もございますので、環境の立場の中で、これはお願いしたというところでございます。

○ 森山委員

私も昨日、ごみ出しをさせられたわけですよ。それで、大きいには結構詰められる、「中」と「小」にはあまり詰めないで出されると思うけれども、じゃあ、今までずっとこれでやってきたのに、確かに経費節減もあると思うんですけど、私としては大ききだけは変えてもらいたくないと思ってるわけ。厚みの関係はいいですよ。今、これ、「大」にしろ、実は私もずっと、大きいほど詰め込みますから。だから、そこはそれでいいんだけど、私とすれば大ききだけは変えてもらわないほうが、私としては住民の方々にもご説明できるし、また、「中」にしろ「小」にしろ、そんなに詰め込むような袋じゃないから。そのところは市民の方もわかってありますから、そのところ、もしご検討ができるのであれば、ひとつご検討していただきたい、というのが地元の意見でございますけれども。

○ 環境整備課長

この大ききにつきましては、規則で定めるものでございますので、今の貴重なご意見を参考にさせていただきますと思います。

○ 森山委員

参考にさせていただくということは、将来的にはなるということになりますか。

○ 市民環境部長

課長が今、答弁いたしましたように、本条例の内容につきましては、「大」「中」「小」それぞれの袋の料金の改定議案でございます。ただ、言われますとおり、450がいいか500がいいか、これは非常に微妙な問題があると思うんです。特に、どうしても頑張って頑張って減量されてある方は、旧飯塚市の7分別してある方は、どうしても45で収まらなかったから、結局二袋、「大」と「小」、そういう場合もあると思います。ただ、私どもが考えたのは、ある程度、ごみの減量というのが主でございますので、旧4町の場合は、今まで50でされていた方は7分別されれば当然減量になるというのが、もう45で十分、と。これを全体で検討する中で、市民環境部、環境部門、1回みんな1ヶ月、テストさせたことがございます。とにかく減量をどうしたら出来るか。分別をみんなやってくれ、と。市民の方にそれまでご迷惑をかけるんだから、自分たちでどの程度の数字が出るのか、1回やってくれという話しをして1ヶ月やりました。実質、平均的には、職員でございますので一生懸命頑張ったら、36%くらい減っております。しかしそれを、私も実際やって、そういうことをやってきた中で45という数字が出ておりますけれど、これはあくまでも市民の方が一生懸命、確かに減量されてる方もおられるわけですね。それを50から45に下げるのがいいのかな、という市民の利便性も、私どももどうかな、という疑問もございます。当然、値上げする場合に、小さくして高くしたという。そういうご説明も確かに、議員さん各位もなかなか難しいだろうと。ただ、これは規則の問題でございますので、そのままやって今後7分別するうえで、皆さんが当然、いいじゃないか、と。この45というのは旧飯塚が使ってた45でございますので。そういう認識が立ったところで、将来考えてもいいのではなからうかと思っておりますので、実質そういうもので問題があるようであれば、市民の利便性を今後、今、決定する必要もございませぬので、次の委員会あたりでもいろいろ練っていただいて、やはり50でいいんじゃないかというご意見であれば、それから規則を改正してもいいのではなからうか、と。50だったらそのままいけばいいですから、何も変えなくていいんですけどね。そういう考えを、環境部としては持っております。

○ 森山委員

それは部長、あなたの勝手。そしたらもうちょっと早く我々に、こういう煮詰めの形を、な

んで早く出してくれないか、と私は言ってるわけ。我々は実際、自分が生活してきているから、行政の立場、議会の立場、住民の立場、真ん中にいるのは我々議員ですよ。こっちからも責められる、こっちからも責められる、この中で右往左往してる、みんな。現実そうでしょ。だから、早めにこういう話しを、懇談会の中でも何でもいいから、委員長を通じてでもいいから早めにこういう小さい煮詰めをすれば、問題点は昨日の本会議でだいたい出尽して、皆さんの気持ちは十二分に分かっていますよ。だから、こういうのを今後とも、特に住民に係るものであるならば、出来ないものは出来ない、出きるものは出来るんです。上げなきゃいけないんでしょ、結局。将来、子ども、孫たちのためにも。あの溶融炉が使えなくなったら大変なことになるわけですから、わかりますよ。わかるけれども、準備を踏んで早めにやっていただかないと、こういう問題が長引くし、みんなそれぞれの意見を持ってあるわけだから。特に身近なこういうものは、早めに新聞に載ってもいいじゃないですか。我々は知らんで新聞に載ったわけだから。なんで、と思いますよ。そういうのも含んだ中で、後で言われるんじゃないかと早め早めに住民に、生活に関わるものはお知らせを願いたいなと思っております。

もう一点、それと、500を450に下げた場合に、何銭違うわけですか。

○ 環境整備課長

10枚単価ですね。それで50を45にすることによって、年間で98万1千円です。

○ 森山委員

そんなに金額的には変わらないわけでしょう。だから申し上げておきます。お願いします。もし、450で住民の方々がどうしても、これより大きいほうがいいですね、ということであれば、僕は戻していただきたいなと思っております。一応今回はテストケースでいいと思えますけど、本当はやっぱり、買う側とすれば、大きさも厚さもそのままというのが買うほうの気持ちですよ。そののところ、説明会に行かれてお願いされるかもわかりませんが、そのところよくご理解していただけるような形を、お願い申し上げます。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

○ 吉田委員

時間が超過してる所大変申し訳ないですけどね、一時期ダイオキシンと言って大変問題になっておりました。今ももちろんそれは変わるところないんですけど、一時期ほどは言わないようになったんですけど。だから、当時、クリーンセンターを造る時も、炉もそういうことを配慮して、直接溶融炉を採用したという、一つの条件になっていたと思います。しかし今度はごみ袋がこんなふうにならざるに値上げになると、今でも家庭で焼却してる方をよく見かけるんですよ。黒い煙が立ち上って、表に出たら臭くて。小さな事業所なんかよく焼いてあるところを見かけます。だから、今度は値上げになると、今よりも少し多くなるんじゃないかなと思うんですよ。自分のところで焼いたり、事業所はごみ袋に入れないで。特に今のシーズン、枯れ草なんか、草むらに捨てる人もあるし焼いたりする人もあるし。焼く人は、草を焼くのが大好きな人がいるんですよ。いつも燃やしてあるんですよ。家庭に簡易焼却炉があったんですね、うちもあったんですけど。こういう規定が私、わからないものですから、自宅でどんどん焼いていいんですかね。そういう規定を説明してもらいたいのと、今後、値上げになったらそれが増えるんじゃないかという懸念を私は持っているから、その対策なんかはどんなふうにお考えなのか、そのところちょっと説明いただいて、質問を終わりたいと思えますけど。よろしく願いいたします。

○ 環境施設課長

家庭での簡易焼却炉によります焼却の問題ですが、基本的に、廃棄物処理法に基づいて、今は野焼き禁止になっております。その中で全体的に、今のところ、臭いがするという方もございますので、今後のパトロール関係を強化した中で、そういうのをやっていきたい

と思っておりますし、実際、家庭用の焼却炉は法の網にかかってないところがございますので、基本的には家庭では燃やしてはいけないことになっております。ただ、家庭で、例えば簡易的な落ち草とか、ああいうのは基本的に今のところは法の網にかかっておりませんので。ただ、そこで生ごみを燃やすとかいうことについて臭気がするというところについては、基本的には禁止規定にはなっております。

○ 吉田委員

だいたいわかりましたけど、家庭での簡易焼却炉、そういう規定なものですから、処分なされた方も相当あると思います。しかしながら、依然とそのままお持ちである家庭も相当あると思うんですよ。そういう方は、やっぱり家庭で燃やしてるんですよね。焼却炉をなくさないでまだ持っていらっしゃる方は、しょっちゅう家庭で焼いてあるんですよ。そういうのは、処分した人と、いまだにそのまま規定を守らないで持ってあって焼いてある方と、そういうところの指導とかは今、どんなふうやってあるんですか。うちはもうなくしました。だからもう家で焼いたりしないんですよ。しかし、近所でしょっちゅう焼く人とか、いるんですよね。こういうところ、どうなってるんですか。どうしようと相手のするがままで見過ごしてあるんですか。厳しくやってもらわないと、ダイオキシンを出ないように直接溶解炉、飯塚市のクリーンセンターも造ったんですよ、お金かけて。ほかの炉よりも恐らく倍近くかかったんですよ。直接溶解炉はもちろん独占企業で、新日鉄さんしかないということで、値段もものすごく高かったんですよ。しかしこれも、意識して公害が出ないように立派なクリーンセンターを造ろうじゃないかということで、あの直接溶解炉を飯塚市に持ってきたんですよ。しかし、家庭でぼんぼん燃やして、ダイオキシンが出ないようにと言うけれど、市のクリーンセンターがそうであっても一般家庭でぼんぼん燃やされて、ダイオキシンも出てくるようじゃ、どういうお考えなのかなという疑問を私は持っているものですから、そのところを答弁いただいて、私はもう質問を終わります。

○ 環境整備課長

おっしゃるとおり、本当に後を絶たないところがございます。私どもが外に行った折に、職員がみつけてその場で、ということもございますが、ほとんどの場合が、皆さん方から苦情としてお電話なり頂くところでございます。すぐさま、いる職員が誰か対応するというところで、現場に行きまして、実際にそこで燃やしてあれば、そこで直接指導をして、お願いをしているところでございます。

○ 吉田委員

炉があれば燃やすんですよ。炉をなくしたら燃やさないんですよ、もう。炉があれば、中止しても燃やすんですよ。これはどういうお考えなのか、そのところの答弁を頂いて終わりたいと思いますが。

○ 市民環境部長

確かに炉の問題もございまして、先程ご要望いただいております藤浦委員さんのご要望と、市の、要するにごみ行政の啓発というものが、非常に私は、もう少し頑張って、と職員を叱咤しているところでございます。啓発こそが、そういう、燃やせませんよという形で周知徹底するとともに、ごみの分別、そういう意識の改革の啓発に徹底させたいと思いますので、炉の使用についても、こういうのは駄目ですよという形で、なくされるように、啓発、徹底してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 13:10

再開 13:12

委員会を再開いたします。

○ 吉田委員

だから私も、すぐ撤去させろとまでは言いません。本当はそうしてもらいたいです。しかしそこまで言いません。だから、炉が完全に目に付いて、炉をお持ちだなとわかる家庭には、きちんとした何でもいい、封書でも、こういう大きな字で書いていただいて、これは厳守してくださいよ、そうじゃないと撤去を強制しますよ、くらいのもを出さないで。市役所の職員さんは多いんだから、あそこは炉を持って、持ってないくらい、情報の収集でわかると思うんですよ、やる気になれば。隠れたところじゃなくて、燃やすから。意外と空気が逃げるようなところに置いてます。そして、燃やすから危ないから。だからよく見えるんです。あ、この家は焼却炉があるな、とか。だからそういうところに、今まででも徹底してないでしょう。何か大まかにしてるのか私は知りません、いろいろあるけれども、これはいけないことだと、神経質に、意識を大にして監視されたことだってないでしょう、今まで。だからそれを徹底的にやってください。守ってるものはちゃんと撤去してるのに。まだお持ちの人はぼんぼん家庭内のごみを焼いてる。それも、草とか枯葉くらいならいいけど、その中にビニールを入れたりして焼くんですよ、人間は。事業所なんか、タイヤとか焼いてるじゃないですか。だから臭いんですよ。それを真剣になくそうという努力をしてないでしょう。それをやらないといけませんよ。ごみ袋を値上げしないなら今までの状態でしょうけど、上げたりしたら、必ず増えますよ、これも。20円も上がったら、焼く人が多くなりますよ。それでなくても市民の方がわあわあ言ってるのに。だから、そういう多くなる懸念を持っているから、今後その対策は十分に考えておいてくださいよ、どうするつもりですかと聞いてるんです。最後に簡単な答弁を頂いて終わります。もう言いません。

○ 環境整備課長

十分に徹底してまいります。現在も、無料でクリーンセンターのほうで処分をいたしております。そういうことも広報しながら、いろんな説明会等も通じて十分に説明し、徹底してまいります。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

( 他になし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

○ 永末委員

私は、この案件については反対の立場ですね。値上げ反対ということで言わせてもらいます。今、社会情勢、それから日本国内も相当冷え込んで、経済が。そうした中で、いろんなことをされると、何と申しますか、私の近所にもトヨタに働きに行き、実は、もう辞めなさいと言われた方がいるわけですよ。こういう方というのは、今は自分の持ち家で、家を建てて生活してた。この人が、困ってあるんですよ。そういうこととか、今からもっと増えてきます。そういうものとかいろんな中において、私は先程からずっと答弁を聞いてる中で、上げなければいかんということは分かります。ただ、これは時期的なものがある程度は、何と申しますか、経済が落ち込んだ中でも、ある程度皆さんが慣れて、いろいろした中でやるということなら納得がいくと、私はそう思います。だけど、今の状況の中で、もっともっと苦しい生活をしなきゃいかん人が出てくる中で、そうだろうと思うんですよ、そうした中で、ここで値上げということについては、私は反対ということですよ。

○ 委員長

ほかに討論はありませんか。

( 他になし )

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第111号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の

一部を改正する条例」について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手を願います。

( 挙 手 )

賛成多数。よって、本案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 13 : 17